

# 「空き店舗活用支援事業」を実施します

市街地の空き店舗を活用する新規起業家に対して、店舗賃借料の一部を助成します。

## ■空き店舗

市街地において、3ヵ月以上利用されていない店舗、事務所

## ■対象者

- 南幌町商工会において、経営相談及び創業計画の支援を受けた者。
- 市町村税、国民健康保険税（料）及び介護保険料を滞納していない者（世帯全員）
- 1年以上継続して営業を行う者
- 年間営業日数が概ね260日営業を行う者。
- 商工会員に加入を行う者
- 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律に定める営業を行わない者
- 南幌町暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号から第3号に規定するものでない者
- 宗教法人法第2条に定める宗教団体でない者
- 営業に必要な許認可等を取得されている者。
- 南幌町にある店舗を廃業し、空き店舗へ移転したことにより移転前の店舗が空き店舗とならない者。
- 空き店舗所有者の生計同一者、若しくは2親等以内の親族でない者。

## ■対象業種

小売業（卸売業除く）、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業（娯楽業除く）

## ■対象経費等

- 対象経費 店舗の月額賃借料（保証金、礼金、敷金、仲介手数料を除く。）
- 対象金額 店舗の月額賃借料の1/2以内。ただし、月4万円を上限とする。（千円未満切捨て）
- 対象期間 事業を開始する日の属する月から12ヵ月を限度

## ■申請

事業を開始する30日前までに申請書及び関係書類を提出

## ■お問い合わせ

詳しくは、産業振興課商工観光Gにお問い合わせいただくか、町または商工会ホームページでご確認ください。

## 広報なんぼろ 特派員募集！

日頃考えていることや、皆さんに知ってほしいことなど、広報を通じて掲載してみませんか？  
まずは、お問い合わせください。

- ◆特派員になれる方 原則町内に住んでいる18歳以上の方
- ◆特派員の仕事 広報なんぼろに掲載する取材及び原稿の執筆。
- ◆申込方法 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④取材・執筆したいことを任意の用紙に記入し、お申込みください。随時受け付けています。

【応募先・お問い合わせ】まちづくり課企画情報G

広告

市民斎場総合ホール

**北野華苑** 野幌 江別  
江別市 野幌末広町31-2 江別市 一番町4-2

「セレモニーきたの会」会員募集中!!  
3,000円のみで、永久会員に！積立てではありません。  
多数の特典が受けられます。

有限会社 北野葬儀社 長谷川 090-3117-6260  
江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332 山本 090-2692-2790

広告

**イタニ塗装工業**

— こんな症状、ございませんか？ —

- 外壁や窓廻りのコーキングがヒビ割れてきた
- 外壁をさわると手に白い粉がつく
- 屋根などの鉄部がサビてきた
- 外壁や屋根にツヤが無く汚れてきた

その他なんでもご相談ください!!  
↓お問い合わせはコチラ↓ **見積り無料**

〒069-0231 南幌町北町6丁目6-5  
FAX.011-802-5404

☎ **090-5076-8476**

